手続フローチャート

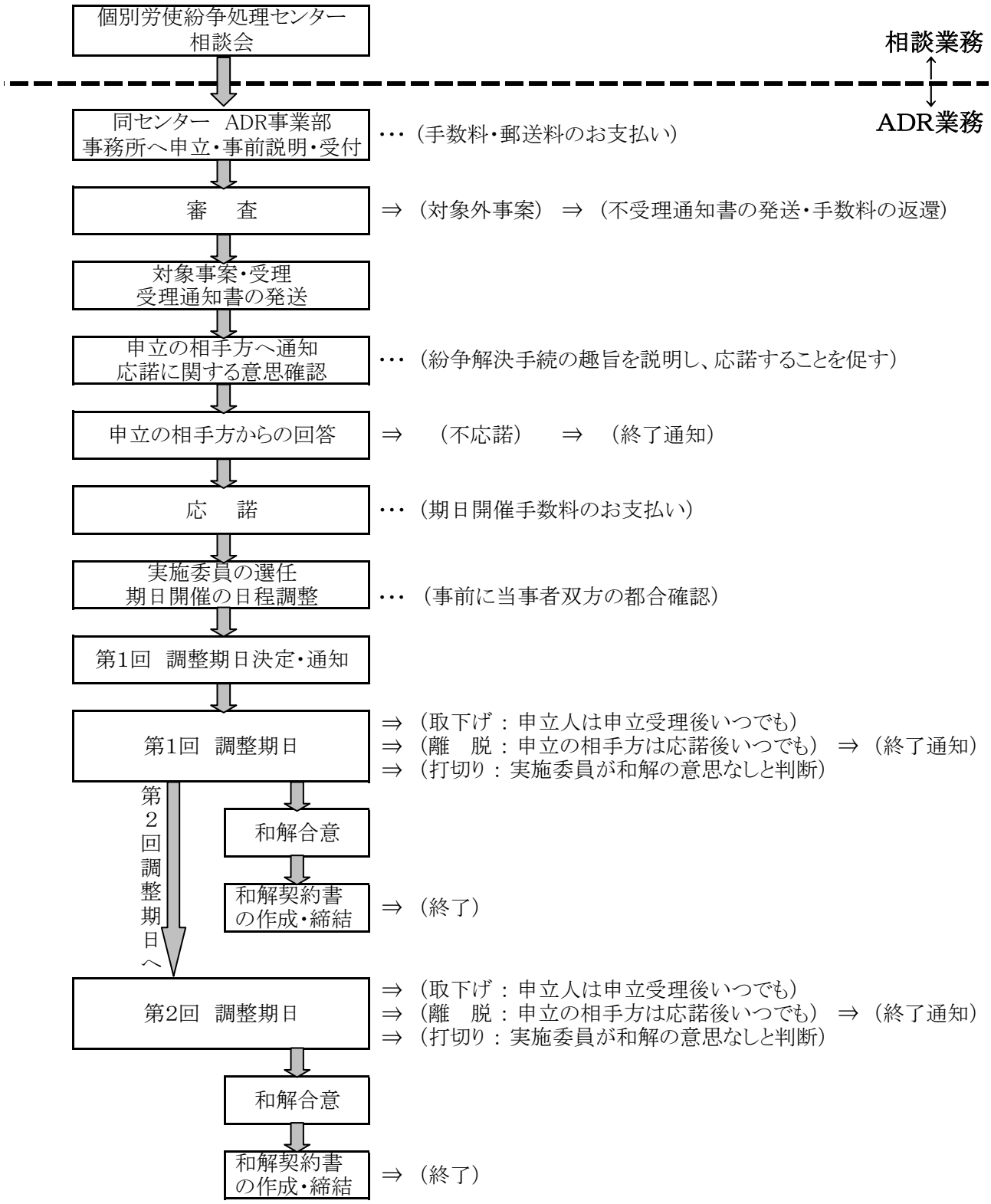
個別労使紛争処理センター
相談会
相談業務
ADR業務
同センター　ADR事業部
事務所へ申立・事前説明・受付
・・・（手数料・郵送料のお支払い）
審　査
⇒（対象外事案）⇒（不受理通知書の発送・手数料の返還）
対象事案・受理
受理通知書の発送
申立の相手方へ通知
応諾に関する意思確認
・・・（紛争解決手続の趣旨を説明し、応諾することを促す）
申立の相手方からの回答
⇒（不応諾）⇒（終了通知）
応　諾
・・・（期日開催手数料のお支払い）
実施委員の選任
期日開催の日程調整
・・・（事前に当事者双方の都合確認）
第1回　調整期日決定・通知
第1回　調整期日
⇒（取下げ：申立人は申立受理後いつでも）
⇒（離　脱：申立の相手方は応諾後いつでも）⇒（終了通知）
⇒（打切り：実施委員が和解の意思なしと判断）
第2回調整期日へ
和解合意
和解契約書
の作成・締結
⇒（終了）
第2回　調整期日
⇒（取下げ：申立人は申立受理後いつでも）
⇒（離　脱：申立の相手方は応諾後いつでも）⇒（終了通知）
⇒（打切り：実施委員が和解の意思なしと判断）
和解合意
和解契約書
の作成・締結
⇒（終了）